

「令和5年度 市民トーク」開催結果（勝間田地区）

以下のとおり結果を報告します。

1 日時等

- (1) 日 時 7月27日（木） 午後7時00分～午後8時30分
- (2) 会 場 勝間田会館
- (3) 内 容 市長からの市政報告・地区からの質問
- (4) 参加人数 52人

2 市長からの市政報告

当日の配布資料を添付

3 地区からの質問

別紙のとおり ※事前質問は回答書を配布・当日の会場での質問なし

4 当日の様子



令和５年度 市民トーク（勝間田地区）提出の質問・要望一覧

日時：令和５年７月２７日（木）

１９時～２０時３０分

場所：勝間田会館

番号	事 項 名	担当課
１	牧之原高台の開発について	新拠点整備室
２	防犯カメラの設置について	危機管理課
３	不法投棄の増加について	環境課
４	ジャンボタニシの駆除補助金について	農林水産課
５	県土木事務所の対応状況について	建設課
６	最明寺坂口線（自衛隊道路）での大型車の停車について	危機管理課 建設課
７	勝間田公園のつつじについて	社会教育課

令和 5 年度 市民トーク 勝間田地区（7/27 開催） 質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	1.牧之原高台の開発について
質 問	三栗川へ流れ込む水の量が多くなれないか心配しているが、対応は検討していただけるのか？ （三栗町内会）【新拠点整備室】
回 答	インターチェンジ北側地区の土地区画整理事業につきましては、令和 5 年 1 月 1 0 日付けで牧之原市 I C 北側土地区画整理組合が静岡県知事から組合設立の認可を受け、今後は農地法や都市計画法に基づく手続きを経て、施行地区内の本格的な工事に着手することとしております。 組合施行で進める土地区画整理事業は、宅地造成と一体となって道路・水路・調整池・公園等の整備を計画しており、調整池については国の「調整池設計基準」に基づき、三栗川水系に第 1 調整池を、萩間川水系に第 2 調整池を設置します。 第 1 調整池は、三栗川へ流れ込む水が一気に流れ込まないように流量を調整する機能を持っており、南北方向に 330m、東西方向に 26m、深さ 2.6m、面積は約 8,600 m²、容量は約 18,000 トンであります。 また、調整池や側溝の集水柵を地下浸透式にして、下流河川への流出量を減らすことも検討しております。 昨年度の市民トーク及び昨年 12 月には三栗町内会主催の高台開発に係る説明会においても同様のご説明させていただいたところではありますが、調整池を設置することにより三栗川へ流れ込む水が一気に流れ込まないように抑制をすることで対応いたします。

令和5年度 市民トーク 勝間田地区（7/27開催） 質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	2.防犯カメラの設置について
内 容	三栗町内会研修センター前にゴミステーションおよび東西の道路を監視する為の防犯カメラを設置しております。 今後この防犯カメラを増やしていくことで、地域防犯に役立つのではと思いました。 牧之原市内にもこうした公的施設への設置を行えるよう予算組をおこなっていただきたいと思う。（三栗町内会）【危機管理課】
回 答	現在、市が管理をしております、庁舎施設、学校施設、文化施設、子育て施設、保健福祉施設等に、107 基の防犯カメラが設置をしております。防犯カメラは、施設を管理する者がカメラを必要であるか判断し、設置をすることとなっております。 通学路につきましては、自治会が設置する防犯カメラへの補助制度が県で創設されておりますので、各自治会が補助金を活用できるよう、市の要綱の制定などの手続きを今後、進めてまいります。 なお、防犯カメラの映像は犯罪発生時の証拠となるほか、犯罪の発生そのものを抑止する効果があります。一方、設置についてはプライバシー上の問題をはじめとする十分な検討が必要となります。 自治会が通学路に設置する防犯カメラについては、設置場所についての立ち合いや、近隣住民の了承、管理上の取り決めなどさまざまな手続きや維持管理なども自治会の負担となりますのでご理解をお願いします。

令和5年度 市民トーク 勝間田地区（7/27開催） 質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	3.不法投棄の増加について
内 容	一般ごみだけでなく、業者による建築資材、車の部品、電化製品など不法投棄が増加している。 人目につかない山間部でよくみられるが、市としての対応は？ (切下町内会) 【環境課】
回 答	まず、不法投棄を未然に防止する対策として、週1回の不法投棄防止パトロールにより各地区の巡視を行っているほか、各町内会の環境監視員さんに、月2回の巡視をお願いしております。 また、市の日常業務の中でも現場に出る際には常習箇所の確認を行っているほか、県と連携して年2回（6月・12月）の不法投棄防止パトロールを実施しています。 巡視の結果、河川敷や道路敷などの官地において不法投棄が多く見られる場所には、不法投棄防止看板を設置しています。民有地の場合は希望者に対して、不法投棄防止看板を貸与しており、令和4年度は官地・民有地を合わせて59枚の看板の設置及び貸与を行いました。 他にも、地区からの要望を頂いた場合に、不法投棄防止ネットの資材を提供し、地区の皆様に設置していただいております。 不法投棄の多くは荒廃地で発生しているため、市では、ホームページなどを通じて所有地の適正管理や不法投棄をされないための対策などを市民の皆様と呼び掛けるとともに、不法投棄が「犯罪」であることを周知し、不法投棄の防止に努めております。

	次に、不法投棄ごみの処理についてです。不法投棄ごみについては、不法投棄を行った者が当然に撤去すべきものであり、ごみの中に名前などの個人が特定できるものがあれば、警察へ通報し、警察が原因者への対応をしています。行為者が特定できない場合は、廃棄物処理法第5条に規定されているように、土地の占有者や管理者自らが撤去しなければならないため、官地の場合は市が回収し処分をしております。民有地の場合は当該土地の所有者等に処分をしていただくことになりますが、処分についての相談を受けた場合は、ごみ処理施設への搬入手数料について減免措置を行うなどの支援をしております。 不法投棄物が業者による産業廃棄物と思われる場合は、産業廃棄物処理の監督・指導を所管する県に通報し、連携して対応しております。 不法投棄を放置すると、さらなる不法投棄を誘発することになりますので、環境監視員さんにも御協力を頂く中で不法投棄に迅速に対応することが効果的な不法投棄防止対策にもなりますので、環境監視員さんの日頃の活動に感謝するとともに、今後とも、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。
--	---

令和5年度 市民トーク

勝間田地区（7/27 開催）

質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	4.ジャンボタニシの駆除補助金について
内 容	国から出るタニシ駆除の補助金が、他市においては助成されているようだが、牧之原市の対応はどうか？ （勝間下町内会） 【農林水産課】
回 答	ご質問の国の補助金についてであります。昨年度までは「消費安全対策交付金」として、農業者団体等へ交付されるもので、J A 静岡やJ A 清水では活用された実績があるということを、県に確認しております。本年度からは「みどりの食料システム戦略交付金」のメニューに組み込まれる形となり、環境負荷低減などの取り組みを必要とするなど、交付条件が変更となったため、現在、県内では活用しているところはないと伺っております。 近隣市町の状況であります。吉田町、御前崎市、島田市では補助制度は実施していないとのことですが、菊川市では市単独補助制度を創設しており、藤枝市ではJ A 大井川との協調助成を実施しており、焼津市ではJ A 大井川に補助金を交付してJ A 大井川が補助を実施しているとのこと。 ジャンボタニシの駆除については、個人によるピンポイントでの対応というより、地域ぐるみなど広域的な対応を実施しないと、発生抑制には繋がらないと考えておりますので、多面的機能交付金を活用して、地域ぐるみで対象農地や区域内水路等で対応してもらうことも一つの方法であります。

	また、国の補助制度である「みどりの食料システム戦略交付金」について、アイガモロボットなどスマート農業が対象となることは確認しておりましたが、害虫駆除について、どのような取り組みを行えば対象となり得るのか、今一度、確認したいと考えております。 いずれにしましても、こうした取り組みには、ＪＡハイナンとの連携は欠かせないため、今後、実態調査や実態の把握をした上で、オーガニック栽培を含めた対応を検討してまいります。
--	---

令和5年度 市民トーク

勝間田地区（7/27開催）

質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	5.県土木事務所の対応状況について
内 容	県道榛原金谷沿線での歩道下水路の土砂搬出や法面雑草の伐採、勝間田川河川工事等、市の建設課を通じて県土木事務所へのスムーズな依頼や依頼事項の対応状況を連絡してほしい。 （中町内会）【建設課】
回 答	静岡県が管理する道路や河川に対する地元からの要望は、要望書により提出いただいたものに、市の意見を付して県に提出しておりますが、緊急の対応が必要な場合や小規模な修繕等につきましては、電話やメール等で島田土木事務所に依頼しております。 今後、要望に対する対応につきましては、県へ状況の確認を行ったうえで、市から要望者へ連絡をしてまいります。 ご質問いただきました、県道榛原金谷沿線歩道下の水路につきましては、市が管理する水路になりますので、今年度土砂が溜まっている箇所を中心に浚渫を実施いたします。 法面雑草伐採は、県が7月初めに伐採をしましたが、施工が不十分であったことから、再度草刈りを発注する予定です。 また、勝間田川につきましても、昨年の台風水害を受け、今年度、越水や浸水を防ぐ対策を検討するための調査を実施する予定です。

令和５年度 市民トーク
勝間田地区（7/27 開催）
質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	6.最明寺坂口線（自衛隊道路）での大型車の停車について
内 容	勝間田区切山から坂部区に通じる道路(通称：自衛隊道路)において、坂部区に抜ける頂上の交差点にある右側ゼブラゾーン(勝間田から見て) に大型トレーラーがよく停車している。 それにより見通しが悪くなり、横断時に事故を誘発しやすいので交通規制など対策をお願いしたい。 （切下町内会）【危機管理課・建設課】
回 答	交通規制を実施する牧之原警察署交通課と協議を実施いたしました。 ゼブラゾーンの大型車の停車につきましては、道路管理者において侵入を防ぐよう、ポールの延長や入り口側を塞ぐ等の対策、若しくは、現地への駐停車禁止等の看板設置が有効ではないかとのことご意見をいただきました。 今後、道路管理者である県と警察、市で、現場立ち合いを行い、安全対策を行っていく予定です。

令和５年度 市民トーク
勝間田地区（7/27 開催）
質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	7.勝間田公園のつつじについて
内 容	勝間田公園のつつじが劣化しているので対応をお願いしたい。 （勝間田区）【社会教育課】
回 答	今年度、勝間田公園の森林整備樹木調査におきまして、樹木医によるミヤマツツジ等の樹勢や生育状況の調査及び診断を開花後に合わせて４月から５月にかけて行いました。現在、その結果を報告書としてまとめている途中ですが、現段階では、ミヤマツツジの樹勢の衰えは、おおよそ日照不足が原因である可能性が高いと指摘を受けております。 今後、７月末に完成予定の報告書の診断結果をもとに、来年度、森林環境譲与税の活用による勝間田公園の森林整備事業によって、日照不足の原因と考えられるツツジ周囲の支障木を伐採するなど、ミヤマツツジの樹勢を観察しながら環境の改善を図る対応をしてまいります。